

国際教養大学建築物劣化診断及び長期修繕計画作成業務委託 に係る条件付き一般競争入札の公募について

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、国際教養大学契約事務規程第10条の規定に基づき公告する。

令和2年4月17日

公立大学法人国際教養大学 事務局長 石川 定人

1 入札に付する事項

- (1) 名称
国際教養大学建築物劣化診断及び長期修繕計画作成業務委託
- (2) 業務の仕様等
仕様書による
- (3) 履行期間
契約日から令和2年9月30日（水）まで
- (4) 履行場所
秋田市雄和椿川字奥椿岱地内 公立大学法人国際教養大学

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する資格を有する者は、次の全ての要件を満たしている者とする。

- (1) 国際教養大学契約事務規程第8条及び同規程第9条の規定に該当しないこと。
- (2) 秋田県暴力団排除条例第6条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に該当しないこと。
- (3) 入札参加資格の確認の日において、秋田県及び公立大学法人国際教養大学の指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）に該当しないこと。
- (5) 秋田県建設コンサルタント業務等入札制度実施要綱（平成5年3月30日監-1973秋田県土木部長通知）第4条第1項に規定されている資格者名簿の建築関係建設コンサルタント業務のうち、建築一般部門に登録されていること。
- (6) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の1の規定による一級建築士事務所登録を受け、当該登録事務所の所在地を秋田市、男鹿市、潟上市又は南秋田郡内に有すること。
- (7) 過去2年間に国、地方公共団体、本学又はこれらに準ずる団体との間で当該契約と種類（建築一般部門）及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、これらをすべて誠実に履行していること。（建築一般部門の設計業務でも可）
- (8) 配置予定技術者の資格要件等
 - 管理技術者
資格要件 一級建築士の資格を有すること
実績要件 過去に同種類似業務（建築劣化診断等）の実績を1件以上有すること
 - 担当技術者
資格要件 一級建築士の資格を有すること。
※管理技術者は担当技術者を兼ねることができる。
- (9) 当該契約に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格を有すると確認されていること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 010-1292 秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 1 9 3 - 2
国際教養大学施設管理課 小野 加藤
電話：018-886-5834 FAX：018-886-5910
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法
国際教養大学ホームページに掲載する。

4 入札参加資格の確認の申請

入札に参加しようとする者は、次により理事長に申請し、参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出書類等
 - ア 競争入札参加資格確認申請書（様式第 1 号）
 - イ 2-(7)を証明する契約書及び当該契約に係る支払いを確認できる資料等
 - ウ 2-(8)に掲げる者の資格証明等の写し(合格証明書等及び健康保険証)
 - エ 管理技術者の実績要件を確認できる書類
- (2) 提出方法
持参又は郵送すること。
※現在、新型コロナウイルス感染症対策として、学内への立入り制限を行っていませんので、持参する場合は、事前に提出日時等をお知らせください。
- (3) 提出期間
国際教養大学教職員の労働時間、休日、休暇等に関する規程（平成 16 年規程第 34 号）第 7 条に規定する休日を除き令和 2 年 4 月 2 2 日（水）から令和 2 年 4 月 2 4 日（金）までとする。
- (4) 提出場所
公立大学法人 国際教養大学 事務局 施設管理課
秋田市雄和椿川字奥椿岱 1 9 3 - 2

5 入札執行の日時及び場所

令和 2 年 5 月 1 9 日（木）午後 2 時 0 0 分から
国際教養大学 管理棟 4 階 第 2 会議室

6 その他

- (1) 入札の方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 予定価格
本入札の予定価格の消費税及び地方消費税の税率は 10 パーセントとする。
- (3) 入札の無効
国際教養大学契約事務規程第 15 条に規定するところによる。
- (4) 落札者の決定方法
国際教養大学契約事務規程第 29 条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、くじにより決定する。
なお、最低制限価格は設定しない。
- (5) その他
詳細は、入札説明書による。